

**「2週間に1人」
虐待により命を落としている赤ちゃんたちを救いたい。
認定NPO法人フローレンスが「赤ちゃん縁組」事業を立ち上げ**

**12月14日より、クラウドファンディング「READYFOR」にて
2500万円の支援金の募集を呼びかけます。**

認定NPO法人フローレンス（東京都千代田区:代表理事 駒崎弘樹）は、望まない妊娠等で養育が難しい赤ちゃん、子どもを迎えたい親とのマッチングを行う「赤ちゃん縁組」事業の立ち上げを行います。その当面の資金確保を目的としたプロジェクトとして、12月14日（月）より、クラウドファンディング「READYFOR」にて、2500万円の資金調達を開始します。

《赤ちゃん育ての親希望者をマッチングする「赤ちゃん縁組」とは》

現在日本では2週間に1人、生まれたばかりの赤ちゃん（0歳児）が実の親の虐待によって殺されています。その背景には「望まない妊娠」があります。中高生などの予期せぬ妊娠、性暴力や性虐待・DVの被害、経済的貧困、子の父親の逃避など、さまざまな事情を抱えた女性が中絶できる時期を過ぎ出産を迎えてしまい、生んだその日に自ら子どもを殺めてしまうという悲劇が、今この日本で起きています。本来そういったケースには妊娠期から相談に乗るべきですが、行政では出産後のサポート機関の整備は進む一方で、望まない妊娠をした場合に相談できる機関がほとんどありません。誰にも相談できず、追い詰められた母親が出産後自ら子どもに手をかけてしまうケースが後を絶ちません。

そんな悲劇をなくし、赤ちゃんの虐待死をこの社会から根絶したい。私たちフローレンスは課題を抱えた妊婦さんに妊娠中から相談に乗り、出産後すぐに、子どもが欲しくても授からない育ての親に託す「赤ちゃん縁組」を行います。これにより赤ちゃんの命を救い、生みの親も人生をやり直すことができ、子どもを望んでいたカップルの「子どもを育てたい」という願いも叶えられます。

1. 望まない妊娠に悩む女性のための相談窓口設置と切れ目ないサポート

望まない妊娠に悩む妊婦さん専用のWEBサイトを設置し、専門の職員が相談に乗ります。どうしても育てられない場合は特別養子縁組制度について説明し、未受診の場合は病院を紹介したり、出産後の行政手続き、更には自立のための支援も行います。

2. 育ての親希望者向け登録WEBサイトとサポート

育ての親希望者向けには、特別養子縁組が子どもの福祉のための制度であること等、詳しく説明するWEBサイトを設置します。その他説明会の開催や、面談や家庭訪問を通して親となるための準備をサポートします。更に委託後の家庭訪問や特別養子縁組裁判の申立サポート、育ての親交流会なども行っていきます。

《赤ちゃん縁組事業の目標》

この取り組みは、赤ちゃんの虐待死をなくすために、「赤ちゃん縁組」を日本でも当たり前前の仕組みにしようとする試みです。まずは事業開始から3年間で100人の赤ちゃんを救うことを目標とし、この分野の法整備がまだ脆弱な日本で5年以内に制度化することを目指しています。

■ クラウドファンディングプロジェクト概要

- ・プロジェクト名：「赤ちゃんを虐待死から救う「赤ちゃん縁組」事業を立ち上げたい！」
- ・プロジェクトURL：<https://readyfor.jp/projects/akachan-engumi>
- ・募集期間：2015年12月14日(月)9時～2016年2月16日(火)23時（64日間）
- ・目標金額：2,500万円

集まった金額は、3年間の損益分岐までの費用として、相談員人件費、生みの親入院・出産費用の立て替え、地方在住の生みの親に対面相談の際の出張費、病院や役所への同行支援の交通費、提携病院への支払い、生みの親の産前の生活支援費、育ての親への研修・アフターフォロー費、WEBサイト構築費、生みの親へのアフターフォローと自立支援等に充てられます。 ※目標金額2,500万円に到達しなかった場合支援者に返金されます。

《フローレンスの目指すべき社会》

認定NPO法人フローレンスは、「みんなで子どもたちを抱きしめ、子育てとともに何でも挑戦でき、いろんな家族の笑顔があふれる社会」を目指すべき社会像として掲げ「親子の笑顔をさまたげる社会問題を解決する」ことを目標に事業を行っています。

病児保育事業：

風邪をひいたり熱が出て保育園に行けない子どもたちの家に保育スタッフが伺って保育を行います。今年7月～9月にTBS系で放送された連続ドラマ「37.5℃の涙」（原作：椎名チカ 同名漫画 小学館「Cheese!」連載中）のモデルにもなりました。

おうち保育園事業：

マンションなどの空き家を活用して待機児童の多いエリアにピンポイントで小規模保育園を開園しています。0歳～2歳児を少人数で手厚く保育する「小規模保育」というアプローチは、有効性や実績が認められ、2015年4月に施行された「子ども子育て支援制度」の「小規模認可保育所」として国の制度となりました。

障害児保育事業：

日本で初めて、医療的ケアが必要な子どもたちを長時間預かる「障害児保育園ヘレン」や「障害児訪問保育アニー」を展開しています。



(病児保育事業▲)



(おうち保育園事業▲)



(障害児保育事業：障害児保育園ヘレン▲)



(障害児保育事業：障害児訪問保育アニー▲)

【お問い合わせ先】

認定NPO法人フローレンス 担当：橋田（はしだ）・宇野澤（うのさわ）

TEL：03-5275-1161（代表） mail：baby-info@florence.or.jp